北のさいはて 利尻島・礼文島

3日間

出発日 令和3年 **7月12日(月)発**

	出発空港	2～4名1室
お一人様旅行代金	羽田空港	**150,000円**

1名1室の設定はございません。2～4名様1室の設定となります。

■募集人数:20名 ■最少催行人員:14名 ■申込締切:6月11日(金) ■添乗員:羽田空港より同行いたします。
■食事回数:朝2回・昼3回(内1回弁当)・夕2回 ■利用航空会社:ANA ■利用予定バス会社:宗谷バス
■利用ホテル 1日目稚内グランドホテル(和室又は洋室)又は同等クラスホテル
2日目三井観光ホテル(和室又は洋室)又は同等クラスホテル
■申込金:旅行代金の20%(旅行代金に充当します)

■旅程

【マークの見方】◎入場観光 ○下車観光 航空ー バス= フェリー^^^^

1
羽田空港(9:00～11:00発)ーー✈ANAーー稚内空港(12:00～13:00着)＝＝＝＝稚内市内(昼食)＝＝＝＝＝＝○宗谷岬(日本最北端岬)＝○ノシャップ岬(利尻富士を望む)＝＝＝○稚内公園＝稚内市内泊(17:30～18:30着)
●稚内グランドホテル又は同等クラス 朝:× 昼:○ 夜:○

2
ホテル＝稚内港～🚢～鴛泊港＝○沼浦展望台(白い恋人の丘)＝＝＝○オタトマリ沼(利尻島最大の湖沼)＝○仙法志御崎公園(奇岩・奇石が残る)＝＝＝利尻島内(昼食)＝＝鴛泊港～🚢～香深港＝＝＝＝◎北のカナリアパーク(映画のロケ地)＝○澄海岬(美しい入り江)＝＝○スコトン岬(礼文島最北端岬)＝礼文島泊
●三井観光ホテル又は同等クラス 朝:○ 昼:○ 夜:○

3
ホテル＝香深港～🚢～稚内港＝＝稚内市内(海産物の買物)＝＝＝稚内空港(12:00～14:00発)ーー✈ANAーー羽田空港(14:30～16:30着)
朝:○ 昼:弁 夜:×

※交通スケジュールその他現地の事情により、コースが変更になる場合がございます。
※後日、改めて集合・解散地及び時刻をお知らせいたします。

国内旅行保険のおすすめ

お客さまが国内旅行行程中に、急激かつ偶然な外来の事故でけがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金回収が困難な場合があります。これらの移送費、また、死亡・後遺障害等を補償する国内旅行保険にお客さま自身でご加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、弊社係員にお問い合わせください。

旅行条件(要約)

※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上お申込み下さい。※お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は「旅行取引条件説明書面」の「3.お申込み条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

1.募集型企画旅行契約
(1)この旅行は(株)農協観光が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
(2)契約の内容・条件は、コースごとに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表及び当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

2.お申込金(お一人さま)

旅行代金	1万円未満	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金	2,000円	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

※旅行代金は旅行代金からお申込金を差し引いた残金を 4.取消料 に記載の該当する取消料収受期間の前日まで、または当社が定める日までにお支払いください。

3.旅行条件の基準
本旅行条件は2021年4月1日を基準日として作成しております。

4.取消料
契約成立後、お客さまの都合により契約を解除される場合、または旅行代金が所定の期日までにお支払いがなく当社が契約を解除した場合、旅行代金に対してお一人さまにつき次の料率で取消料または同額の違約料をいただきます。

旅行契約の解除期日		取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1)21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
	2)20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)[(3)～(6)を除く]	旅行代金の20%
	3)7日目にあたる日以降の解除[(4)～(6)を除く]	旅行代金の30%
	4)旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
	5)旅行開始日当日の解除[(6)を除く]	旅行代金の50%
	6)旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

5.個人情報の取扱について
当社の個人情報の取扱の詳細については、当社ホームページ(http://www.ntour.co.jp)をご参照ください。

旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第939号
N TOUR 株式会社 農協観光 東海統括支店
〒460-0003
名古屋市中区錦3-3-8 JAあいちビル西館9F
総合旅行業務取扱管理者 小川悟志 岩田展彦
旅行業公正取引協議会会員
ボンド保証会員 一般社団法人日本旅行業協会(JATA)の正会員です。

お申し込み・お問い合わせ先

観光庁長官登録旅行業第939号
㈱農協観光沼津支店
〒410-0038 静岡県沼津市三芳町2-1
TEL 055-963-2618
(一社)日本旅行業協会正会員
総合旅行業務取扱管理者 土屋龍一 田口彰

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この契約に関し、担当者から説明にご不明な点がありましたらご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。